

## 第5章 計画の進捗管理

### 1 進捗管理

本計画は、PDCA（計画－実行－評価－見直し）サイクルに基づき、施策の進捗や達成状況を点検・評価し、改善点の抽出や新規施策の検討を行い、必要に応じて計画の見直しを行うことも視野に入れて、**継続的に改善**を図ります。

施策の進捗については、水戸市自転車利用環境整備審議会（以下「審議会」という。）に**毎年報告**することとし、施策の実績や計画、自転車通行空間の整備状況や新規路線の整備手法等について審議を受け、その結果を翌年度の施策に反映させます。

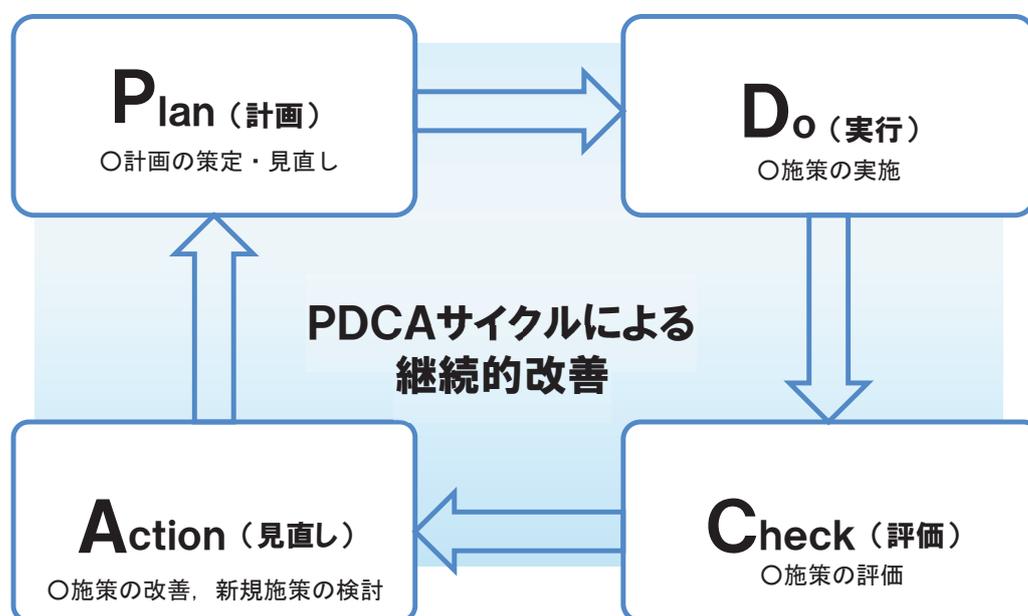


図 5-1 PDCAサイクルの内容

最終年度である2025（令和7）年度には、アウトカム指標の達成状況に基づく施策の評価や検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画に向けた施策の改善や実施内容の見直しなどを検討します。

なお、アウトカム指標の一部は、既存統計の調査結果をもとに算出する必要があり、当該統計調査等の実施時期との関係で、必ずしも最終年度の評価ができない場合があるため、その場合は、指標が算定可能な年度において評価するものとします。



表 5-1 計画の進捗管理

	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7
進捗報告	●	●		●	
中間見直し			●		
アウトカム指標 の評価			●		●
第 2 次計画 の検討				→	
最終報告					●
自転車ネットワーク					
優先整備路線 (ネットワーク路線) A 路線	整備		●	整備	
			路線の 入替検討		
優先整備路線 (ネットワーク路線) B 路線	整備手法の検討 整備手法が決まった段階で A 路線化		●	整備手法の検討 整備手法が決まった段階で A 路線化	
			路線の 入替検討		
ネットワーク 候補路線	整備時期の検討 早期整備の必要性が高まった段階で 優先整備路線 (ネットワーク路線) 化		●	整備時期の検討 早期整備の必要性が高まった段階で 優先整備路線 (ネットワーク路線) 化	

## 2 推進体制

本計画の推進に当たり、市民、交通事業者及び行政（各道路管理者及び県警察含む）が連携・協働して互いの役割を果たしていくことで、さまざまな課題に対し事業の効果を高めていくことができます。

そのため、審議会において、学識経験者、交通事業者、市民、関係行政機関等の委員による審議を受け、総合的かつ戦略的に自転車施策を推進します。

また、審議会以外でも、関係機関との協議、事例研究等の場を設けるとともに、隣接市町村も含めた広域的な連携体制を構築し、本計画を推進します。

